

教育研究環境の整備に関する方針

埼玉工業大学は、「SAIKO 将来計画中長期ビジョン 2021-2027」に示す建学の精神と教育の理念に基づき、大学院および学部各専攻および各学科が定める教育研究上の目的を実現するため、教育研究環境の整備に関する方針を次の通り定める。

1. 施設・設備の整備

- (1) 大学設置基準に適合する教育研究上必要な校地、校舎を配置し、施設および設備の維持管理を行うとともに、安全性、利便性、衛生面を考慮した教育研究環境の整備に努める。
- (2) 将来計画中長期ビジョンに基づき、計画的に施設・設備の整備を進める。

2. 情報通信環境の整備

- (1) 学修、教育研究および事務業務を支援するため、安全性、信頼性に配慮したネットワーク環境と ICT 基盤を整備し、その活用を促進する。学修および教育研究の多様なニーズに応えるため情報基盤の利用環境整備に努める。
- (2) 情報セキュリティを遵守する体制および規程を整備して情報の保全と管理を行うとともに、情報倫理を教職員および学生に周知する。

3. 研究活動支援の整備

- (1) 教員が研究活動を十分に行えるよう研究費獲得支援、および研究支援体制の充実に努める。
- (2) プロジェクト予算を活用して、本学が戦略的な研究分野として位置づける研究テーマに対する研究資金の支援を行う。

4. 研究倫理遵守体制の整備

研究活動における不正行為や研究費不正使用を防止するため、関連規程を整備し、遵守徹底と研修・啓発を通して健全な研究環境の形成に努める

5. 安全衛生・環境保全の確立

法令および学内規程に基づき、安全衛生管理体制を確立し、環境汚染防止と地域との調和に配慮した教育研究環境の維持に努める。

6. 点検・評価と改善

教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに継続的な改善・向上を図る。上記方針を実現するために関連部署において定期的に点検・評価を行い、更なる改善・向上を図る。